

特集

# 外国人住民と共に 活性化する地域

多文化共生社会では、外国人住民は支援を受ける存在ではなく、共に地域を創っていく担い手である。外国人住民や外国人コミュニティの活動が、地域の活力の源泉となり、特色のある豊かな地域を形作っていく。

そこで今回の特集では、長年現場の第一線で外国人住民の活動に携わってきた有識者からご寄稿いただくとともに、日本酒造りやNPO活動など地域で中心となって活躍する外国人住民や、外国人住民のパワーを地域の課題解決や活性化に繋げている自治体や国際交流協会の事例を紹介する。

地域で活躍する外国人の思いや背景を知ること、彼らと共に活性化する地域づくりにぜひとも繋げていただきたい。

1

## 外国人住民と共に 活性化する地域を目指して

認定特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター理事長 石井 ナナエ

### 多様化する地域社会

「学習権とは想像し創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利である」というユネスコの学習権宣言の文言に触発され、民設民営のふじみの国際交流センター（以下、FICEC）を開設して17年目を迎えた。

2006年の厚生労働省の人口動態調査で「結婚件数の16組に1組が配偶者のどちらか一方が外国人である」と発表された。FICECに来る相談者から察すると、日本人との結婚と言っても若者同士よりも中高年の日本人男性と外国人女性の再婚が圧倒的に多いように感じる。彼女たちの大半は日本語の読み書きができず、就労相談に来所されても仕事探しに苦労している。また離婚も増えており、母子家庭やDV被害家庭の95%は自活できず、生活保護世帯が増えていることを実感する。

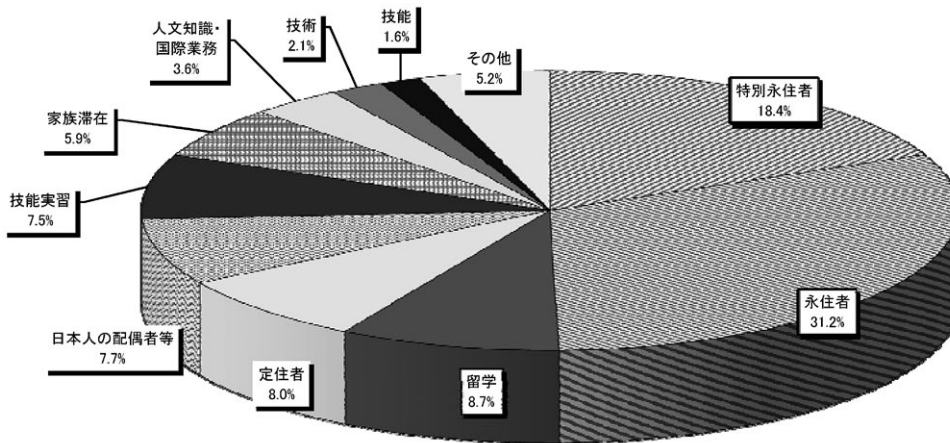
ここ2、3年相談者やシェルター入居者が様変

わりしてきている。例えば、富士見市在住の日本人と外国人の結婚は499組。それに対して外国人同士の結婚は1.3倍の624組であった（富士見市統計調査より）。同国人同士でなくフィリピンとパキスタン、ブラジルとペルーなど異国間の結婚も多く、日常用語が日本語でない家族が増えているのがわかる。問題も多いようで、2012年4月から1年半の間にFICECのシェルターで保護した11組のDV被害者のうち7組は外国人同士の夫婦だった。

FICECに勉強に来ている子どもも多様化した。国際結婚で生まれた日本国籍の子や、親とともに来日した外国籍の子どもほかに、日系2世3世の子ども、中国残留孤児の孫、日本人と再婚した親から呼び寄せられた子ども、定住者や永住者から生まれた外国籍の子ども、難民認定申請中の人から生まれた子もいる。

私たちは今まで、言葉や制度、心の壁をなくし

図1 2013年6月末現在における在留資格別の割合（法務省）



て多文化共生を進めていこうと活動してきたが、それだけでは済まない時代に入ってきている。法務省の統計(図1)からわかるように在住外国人の約半数は特別永住者と永住者で、定住者や日本人配偶者を含めると7割近くが半永久的に日本に在留する資格を持っている。彼らには日本人とほぼ同じ権利と義務が与えられ、結婚の自由も社会保障を受ける権利もあるわけで、多様で複雑な問題が山積している。国、地域の行政、学校、市民などそれぞれがそれぞれの立場で、彼らの自立を促し、助ける仕組み作りを構築していく必要があるだろう。

しかし人それぞれにアイデンティティーがあり、国籍も育った環境も先祖から受け継いだDNAも違う相手に、日本人の心や資質、モラル、生き方だけを押し付けるわけにはいかない。そんな時、母国の心も日本人の気質も理解できる日本で長く暮らしている外国人の力が必要になる。204万人の外国人が暮らすようになった今、もう日本人だけではサポートしきれない。外国人の出番が来ている。負の部分埋めるだけでなく、外国人コミュニティの力、ネットワーク、アイデアなど、彼らの力を地域活性化のために存分に発揮してほしい。

### 地域活性化の秘訣は外国人スタッフ

FICECは外国人と日本人の両方で運営している。12人の理事のうちの2人、スタッフも70人中30人は

外国人である。彼らの多くは、もともと日本語やパソコンを習いに来ていた人たちで、中には生活相談を受けて問題が解決して元気になりほかの住民の手助けをしたくなった人もいる。彼らは人の何倍も努力して仕事を手に入れ、地域に溶け込み、自分は地域の住民であるという自覚を十分持っており、外国人仲間からも

まじめで頼れる先輩として尊敬されている。

FICECの活動の1つは年間800件以上受ける生活相談。母語で相談できるように、曜日毎に外国人スタッフが待機している。同国人だからできるアドバイスに感心させられることもよくある。病院や市役所などへの同行依頼も多く、シェルターに入居したDV被害者の相談相手としても外国人スタッフの活躍が欠かせない。

また、入管・教育・住居・生活・DVに関する特に大切な情報を、多言語生活情報誌として7か国語で発信、無料配布も行っている。翻訳してくれる外国人スタッフがいればこそできることで、原稿作りの段階から彼らの意見を取り入れている。

外国にルーツを持つ子どもたちへの学習・進路指導にも外国人スタッフが当たる。日本に呼び寄せられた子どもや日本語だけの授業につまずいている子どもが、高校に入学して就職してきちんと



地元のお年寄りとふれあう、外国にルーツを持つ子どもたち



税金が払える大人になれるように、毎週土曜日、状況によっては毎日指導を行う。小中学校に出向いての個別指導だけでなく、家族との連絡や買い物の手伝い、授業参観や高校見学の同伴もしている。自分の体験から、後から来た子どもたちを放っておけないのだろう。勉強が終わった後、遊んでいる様子を見ていると、両者の信頼や絆の深さが感じ取れる。

## 応援しよう地域で活躍する外国人

地域のさまざまな担い手に外国人のパワーを活用することで、地域とのつながりが希薄な外国人の孤立を防ぐことができるし、外国人が本来持っている力を地域に還元できる。

チリ人のメロディーさんは障がいのある子どもを持つ母親。日本語学習や保育園入園について何度か相談を受けるようになった。しかし、近所に病気の子どもがいる同国人が越してきたのをきっかけに彼女は変わった。その同国人の子どもの小学校への入学前検診に同行したり、子どもたちに掃除の仕方を教えたりしている。多数の中で暮らす少数者の気持ちや、障がいのある子どもを育てる苦労を、彼女はよくわかっている。「学校や市役所からの手紙が難しかった時は聞きに行くからね」と、手を振る彼女は輝いて見えた。

このように日本に長く住んでいて、後から日本に来た同国人の役に立ちたいと考えている外国人はたくさんいる。

あるフランス国籍の外国人の方が「書の喜びを日本の子どもに教えたい」と役場に申し出たが、「公共施設を個人には貸せない」と断られてしまっ



清掃活動で地域に貢献



地元の祭りでは母国の踊りで、会場を盛り上げる

たことがある。そこで書道に興味がある学生スタッフがサポートすることで、公民館を貸してもらうことができた。

こんな例もある。中国人のリユさんは日本人と結婚し、子育て後に大学に通うようになった。そこで覚えた知識と経験を生かして、外国人ママのための相談窓口を開きたいと計画したが市役所も保健センターも相手にしてくれない。日本で外国語の育児書を手にするのはなかなか難しい時に、同国人の先輩ママからの助言は役に立つ。そこで私は、「自分の考えていることをわかりやすく文章にして大勢の人に伝えること。仲間を集めてまずは自宅近くの集会所を借りて始めてみることにしよう」とアドバイスをして、チラシ作りを手伝った。

地域で活躍する外国人は、私の周りにまだまだいる。

中国人のシャさんは、子どもたちに母親の国の言葉も忘れないでほしいと、仕事の傍ら自分で教材を作り、就学前の中国にルーツを持つ子どもに中国語を教えている。

タイ人のスパボンさんはタイ料理店を開き、友達が少ない同国人を招いてはタイ料理を振る舞う。シェルターにタイ人が入居した時は何度も料理を運んでくれた。

フィリピン人のヴィッキーさんは、自分は日本人と結婚して幸せだから、日本で困っているフィリピン人を助けたいとNPOを作った。仕事や住

まいを世話したり、両親のいなくなった子どもを養女にしたり、認知症の老人をフィリピンに送り届けたり、日本で暮らすフィリピン人の実情を映画にしたりとバイタリティーにあふれている。

ネイティブではないが得意の英語を教えたいという人もいる。FICECの小さな会議室での英会話教室は、満点の学習環境とはいえないが、お互いの活動を知る良い機会になっている。

積極的に周りの日本人と交わろうとする外国人に必要なのは日本人の協力である。相談に乗り、的確なアドバイスをすることで、地域でがんばっている彼らを応援したい。

## 多文化が未来を拓く

多文化が未来を拓く。このキーワードの実現は夢のまた夢のような気がしないでもない。

もしかしたら日本人だけの社会の方がシンプルでいいのかもしれない。しかし外国人といるとたくさんの驚きや気づきがありエキサイティングで活気に満ちている。江戸時代ならともかく、1日に数万人の外国人が来日し、その何倍もの日本人が海外に出掛けているこの21世紀に、後ろを向いてばかりはいられない。なにより日本で暮らす204万人の外国人は皆、入国許可を得て入国し、在留資格を持っている人たちなのだから。

外国人と接する時に大事なことは、今まで「これが当たり前」と思っていたすべての概念を捨て、真っ白な気持ちで接すること。みんな違っていいはず、違うことを楽しむこと。日本語で自分の気持ちを相手に伝えられないもどかしさ



地元の警察署と協働で自転車の乗り方講習会を開催

や辛さを理解し、この人は大切にこの国の人はだめなどと、同じ人間同士で評価しないことを心がけていきたい。

多文化共生の基本は通分。「3分の1 + 4分の1」はそのままでは計算できないが「12分の4 + 12分の3」に通分すれば足し算になる。「私は中国人だから分母は3でなければいや」、「私は日本人だから分母は4でなければいや」と言っていたのでは、せっかく200か国近くの人がいるのにプラスにならない。お互いが歩み寄って初めて、「いろいろな国の人がいて良かった」と思える地域になると信じている。

一歩前に出て外国人と関わることで自分の世界も広がる。外国人と接することで感動したり驚いたり、周りのことに興味が広がったり、物事の基準を考え直したり、細かいことにくよくよしなくなった私たちの経験を、是非みんなにも体験してほしい。外国人と日本人が歩み寄って協力し合いながら、安心と平和と活気に満ちた地域を作ってはどうかろう。

### 認定特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター

地域に居住する外国籍の人たちの自立支援と市民・団体との交流・協力活動を推進し、豊かな多文化共生社会の実現を目指し、埼玉県富士見市・ふじみ野市・三芳町で活動する特定非営利活動法人。活動拠点としている3市町には40か国約4,000人の外国籍の人が暮らしている。帰化した人や日本人と外国人との間に生まれた日本国籍の子どもを合わせると、外国にルーツを持つ人は2%以上にのぼる。

在留外国人の自立支援のため、悩みごとと生活相談、7か国語による生活情報誌の発行、日本語指導、子どもの学習支援、DV被害者のためのシェルターの提供、就労支援などを行っている。

地域で暮らす外国人と顔の見える関係を築くため、道路交通法が変わるのをきっかけに地元の警察署と協働で正しい自転車の乗り方講座を開いたり、消防署に頼んで緊急時の連絡方法を実習したり、駅前でたむろしている外国人を巻き込んで駅前掃除をしたり、公園の植樹をしたりと、さまざまな草の根の活動を続けている。



## 2

# 地域で活躍する外国人住民の事例

## 2-1 <sup>とうじ</sup>イギリス人杜氏として日本酒造りに励む

木下酒造有限会社常務取締役 フィリップ・ハーパー

### JETプログラムで来日

大学生だった20歳の頃、専攻言語の国に住むというプロジェクトでドイツに1年間住んでいた。楽しい日々を過ごし、4年生として大学に戻ってみると、友達みんな銀行や外務省への就職、弁護士など、卒業後の人生設計がしっかり決まっているのではないか。一方、私は白紙の状態。語学が好きなので「海外に住み、いろいろな言語に触れたい」という曖昧な発想しかなかった。その後、大学の先輩が日本で英語を教えているという話が耳に入ってきた。創設2年目の「JETプログラム」という制度で行ったとのこと。軽い気持ちで応募してみたところ、JETへの採用通知が届いた。これもまた軽い気持ちで日本行きを決めた。

日本に行くことになったものの、その頃の私は日本に興味も縁もなかった。日本食を口にすることもなければ、日本語も話せない。出発前に配布された教科書のおかげで、「こんにちは」、「ありがとう」、「ください」を辛うじてマスター。数字を1から10まで数えられるようになったところで、1988年、22歳の夏に来日した。日本での生活は慣れないこと尽くしであったが、悪い意味での「カルチャーショック」はさほどなかったように記憶している。慣れない食べ物はたくさんあったが、食べられないものはなく、むしろおいしいと思ったものの方が多かった。一番ショックだったことといえば、職場である学校と、教育に対する考え方だったかもしれない。

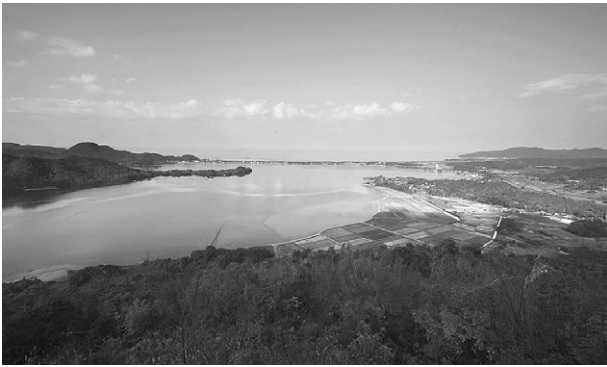
西洋の教育の基本的な発想は、「子どもが自分で物事を考え、分析する能力を育てる」ということだ（もちろん、理想と現実のギャップが激しい場合も珍しくないが）。ところが当時の日本の学校では、授業で子どもたちが自分から積極的に発

言することはほとんど求められていなかった。そういう生徒に、急に外国語で発言するように求められても、それは無理というものだ。また、「外国人の先生」を迎えることが初めてというだけでなく、「外国人」と接すること自体が初めてというケースがほとんどであった。そのため、VIP扱いをされたり、化け物扱いされたりという、極端な反応で、良くも悪くも刺激的な体験であった。JETが25年の歴史を誇る制度になった現在では、全国の学校に派遣される参加者は、たまたま違う国から来た先輩であり、先生である、という感覚で受け止められていることだろう。これこそ本当の意味の国際化であり、JETの輝かしい実績だと感じる。

### 日本酒との出会い

JET後の私の人生に影響を与えたのは、派遣された学校の一つで事務職をしていた日本人の友人だった。彼と友達になったきっかけは音楽の話だった。話とはいっても、彼のたどたどしい英語と私の拙い日本語でできる範囲内の話であるが。そのうち彼の中学校時代のバンド仲間だった友人も加わり、3人で遊ぶようになった。この2人が日本酒好き。私も酒を飲むのは大好きであったから、コンサートと飲み会に明け暮れる日々を送った。

そうして日本酒を飲み続けるうちに、おいしいのはもちろんのこと、産地による味の違い、それぞれの蔵の特徴、温度帯による味の変化などに目覚め、日本酒への興味がどんどん募っていった。3人で酒の会のメンバーになり、利き酒会、蔵見学、田植え体験など、いろいろなイベントに参加した。こんな風に徐々に日本酒にのめりこみ、最終的には3人ともその当時の仕事を辞め、酒造りの道に入った。



久美浜の海岸風景

### 伝統ある酒蔵のイギリス人杜氏に

それから私は、奈良、大阪、茨城の蔵で酒造りの修業を積んだ。7年前からは、京都府京丹後市久美浜町にある酒造会社「木下酒造」に、杜氏（酒蔵の最高製造責任者）として迎え入れられ、「玉川」という酒を造っている。木下酒造は日本酒業界の最盛期に年間500石（一升瓶5万本）ほどを造っていた小さな蔵だ。私が杜氏として迎え入れられるころには、製造量は300石まで下がっていた。ただ、日本酒業界全体からすれば緩やかな減り方であり、それは蔵元の努力と工夫によるものだった。しかし、造り手の問題を抱えていた。前任の杜氏は但馬出身のベテラン杜氏で、40年以上にわたって木下酒造を支えていた方だった。その方が病に倒れ、後継者が決まらないまま、蔵元は苦悩していたのだ。

厳しい環境に置かれている日本酒業界。高齢化と後継者不足に悩む杜氏制度。従来やり方で続けていっても、厳しい道が待っていることは間違いない。かといって新しい方向性も見えてこない。蔵元は、江戸時代から続く、造り酒屋の看板を下すことを真剣に考えていたようだ。そんな中、酒造用機器の販売業者の紹介により、社長と私が引き合わせられた。社長はイギリス出身の杜氏を雇うという英断を下し、「玉川」再出発の挑戦がスタートした。

### 「玉川」の躍進

業界に入ると、単なる日本酒ファンだったときには見えなかったものも見える。私は25年前に日本酒に魅せられ、日本酒業界に入ったが、そ



創業170年の木下酒造

の素晴らしい日本酒を造っている業界は決して元気ではない。25年前に2,000以上あった酒蔵は、現在は半分近くまで減った。また生産量は、ピーク時と比較して3分の1まで落ちており、昔の10分の1しか造っていない蔵も珍しくない。

そんな日本酒業界全体として不振が続く中、木下酒造は7年連続で売り上げを伸ばしてきた。3年目で過去の「最盛期」の製造量を超えることもできた。今では、従業員と蔵人を増やし、酒造設備と貯蔵設備に毎年かなりの先行投資を行っている。2013/2014冬の製造量は7年前の2.5倍になった。かつては消費のほとんどが地元だった「玉川」は、今や北海道から九州まで、海外へもアメリカ、香港、ヨーロッパなど10か国以上に広がり、世界中の人たちを楽しんでもらっている。「玉川」にとってこの7年間は、国際化も含めて変化と激動の年月であった。

日本酒にはまったおかげで、「いろいろな言語に触れたい」という夢は実現せず、日本語だけで終わってしまった。けれど、22年間、一瞬たりとも飽きることのない、素晴らしい仕事に日本で出会えることができた。

イギリス人でありながら「杜氏」の肩書を持つ不思議な立場にたどりついたきっかけは、間違いなくJETという制度である。今後もこのきっかけに感謝しながら、この地で日本酒造りに励んでいきたい。



伝統ある酒蔵

## 2-2 外国にルーツを持つ若者たちが希望を持てる社会づくり

特定非営利活動法人Mixed Roots×ユース×ネット★こんぺいとう代表理事 渡辺 マルセロ

### 「Mixed Roots×ユース×ネット★ こんぺいとう」

2012年5月5日のこどもの日、東海3県（岐阜、三重、愛知）で育った外国にルーツを持つユース世代の若者（20-30歳代）が中心となり、特定非営利活動法人「Mixed Roots×ユース×ネット★こんぺいとう」（以下、こんぺいとう）を設立した。

外国にルーツを持つユース世代の僕たちは、今暮らす地域において、支援される側でなく「志援者」として、地域社会の活性化や住みよいまちづくりに寄与する活動を実現したい、とかねてより考えていた。活動の目標は、外国にルーツを持つ子どもたちが活躍できる社会をつくることである。

日本のお菓子として根付いている金平糖は、織田信長にポルトガル宣教師から献上されたお菓子「コンフェイト」が起源。金平糖のように日本社会にしっかり根づき、地域に貢献できる人材でありたいという願いを込めて、信長とゆかりある岐阜に拠点を置いたご縁から、団体名を「こんぺいとう」と名づけた。

本稿では、こんぺいとうの取り組みから大きく2つを紹介したい。

### 同地域で暮らす後輩を応援！ 「外国人高校生に夢と希望を届けるプロジェクト」

各地の関係者の尽力により、外国人中学生の中途退学者は以前より減り、高校へ進学する外国人高校生が増加したが、一方で高校を卒業する外国人高校生はいまだに少ない。努力して受験を乗り越えて高校に進学したにもかかわらず、入学後の高校でのサポートが少なく、展望が見えないまま中途退学する外国人高校生が多く存在する。

このような状況の中、僕たちは岐阜県立の定時制高校のサッカー部と出会った。このサッカー部は、あるブラジル人生徒の呼びかけによって結成

されたもので、部員21人のうち19人が外国人生徒である。2012年度の県大会で優勝し、前年度の初出場に続き、全国高校定時制通信制大会への出場が決定していた。前年度は初戦敗退だったため、2012年度の彼らの目標は全国大会での1勝であった。しかし彼らは雇用が不安定な家族を支えるため、働きながら学業と練習を両立しており、練習試合などの経験が少ないという、大きな課題を抱えていた。

そこで僕たちは、定時制高校の卒業生であり現役大学教員でもある、こんぺいとうメンバーのカルロスを中心に、彼らに夢と希望を届ける企画を行った。その内容は、カルロスが所属する体育学部のある岡山の大学へ彼らを連れて行き、現役の大学サッカー部と練習試合を行い、カルロスから定時制高校卒業後の歩みについて話をし、体育学部をはじめとした大学構内を見学し進路・進学について考えるという、3つの機会をプレゼントすることであった。

2012年7月末、1泊2日でこのプログラムを実行した。1日の大半を部活に励む現役日本人大学生の姿を見たことや、定時制高校を卒業したカルロスとの出会いは、外国人高校生たちにとって僕たちが想像していた以上に大きなものだったようである。実体験からカルロスが語った「就労で得たお金で進学しなさい。遊んでいてはダメ！」という言葉を実際に聞く姿勢は、いつもはやんちゃ



外国人高校生と現役大学生の練習試合（2012年7月）



な高校生とは別人だった。

それから数日後、彼らは念願の全国大会での1勝を果たした。そのニュースを聞いた時、僕たちは自分のことのように喜んだ。

なお、これらを実現するため、ファンドレイジング・ツール「JustGiving」(<http://justgiving.jp/>、インターネット上で寄付を呼びかけることのできるサイト)を活用して全国の皆さんに支援のお願いをした。その結果、1週間で15万円の支援をいただき、岐阜-岡山の往復バス代として、大切に活用させていただいた。

### 地域の活性化を目指して！ 「寄付つき県産品販売 “ぎふ-to” プロジェクト」

僕たちを育ててくれた「地元」に感謝し、少しでも貢献したいという思いから、地域の活性化に繋がる活動を考えた。それが寄付付きの県産品を販売すること。岐阜県の特産品を購入するとその売り上げの一部が県内の市民団体に寄付される仕組みの確立である。

今回は試験販売として、「お歳暮・お年賀に岐阜県産品を買って、県民ブラジル移民100周年を応援しよう」と題し、寄付つき県産品「ぎふ-to」(地酒をはじめとした4商品)を100セット限定で販売した。売り上げの一部は「岐阜県人移民100年誌」の出版費用にあてられる。

この試験販売を2012年12月中旬から1か月間限定で行ったところ、50セットを販売することができた。短期間でこれだけの数を販売できた理由は、「ぎふ-to」を受け取った人が僕たちの試みに共感し、新たな購買に繋げてくれたからだ。購入理由に、「100年誌づくりを応援したいから」と答えてくれた購入者が大半を占めていた。その一方で、「お歳暮を贈ったことがないが地域経済と市民活動を応援したいから」という理由の購入者も多く、新たな発見も多くあった。

この「ぎふ-to」は、岐阜県内のみならず、東北、関東、関西、九州の全国15都府県に届けられた。他地域に岐阜の魅力を伝え、岐阜の知名度の向上にも、微力ながら貢献することができたのではないかと考えている。

### 自分のルーツに「誇り」と「自信」を

こんべいとう誕生から今日まで、前述の活動に加え、岐阜県人のブラジル移民100周年記念誌の発行、岐阜県人移民の歴史を辿るスタディツアーを企画するなど、数々の活動に取り組んでいる。これらの活動を通じ、日本にルーツを持つ若者にとって、「自分とは何者か」を確認する作業、ルーツに自信を持つための場をつくることの重要性を改めて学んだ。僕らにとって、ルーツを知ることが誇りと自信へ繋がる。

こんべいとうメンバーは、幸運にも学校の先生や友人、家族、そして出会った多くの方々の支援により、多くの難を乗り越え、今日まで成長することができた。だからこそ、今後も同じ境遇にある後輩をはじめとした地域へ積極的に貢献し、社会で活躍する先輩との輪を広げ、みなが自らのルーツに自信を持つことができるよう、さまざまなことにチャレンジしていきたい。



メンバーの移民の歴史巡り合宿 (2012年6月)

#### 【参考資料】

- ・NPO法人Mixed Roots×ユース×ネット★こんべいとう「岐阜県人ブラジル移民100年誌」(2013年3月発行)
- ・NPO法人Mixed Roots×ユース×ネット★こんべいとうホームページ <http://youth-conpeitou.blogspot.jp/>
- ・渡辺マルセロほか「外国人高校生を応援する仕組みづくりへの挑戦—NPO法人Mixed Roots×ユース×ネット★こんべいとうの実践報告」『ボランティア学研究第14号』(2014年2月発行)、P.45～P.56



## 2-3 キムチパワーで地域を豊かに

有限会社うめちゃんキムチ本舗代表取締役 阿部 梅子

### 外国人の花嫁

私は1960年に韓国のソウル市に生まれ、1992年に山形県の庄内地域にある旧朝日村（現在の鶴岡市）、その中でもいくつもの山道を越えた先にある山深い田舎の10軒あまりの集落に、兼業農家の長男の嫁としてやって来た。日本に来た当時、私は日本語をほとんど話すことができず、会話は手まねを駆使し、夫に覚えてたの韓国語で通訳してもらうことで、なんとか生活をする日々を送っていた。

山形の地は積雪が多く、寒さに慣れない私のために、日本の新しい家族は、こたつや暖かい服などを用意してくれた。そのほかにも、食事にも細かく気を配ってもらうなど、とても優しく接してくれた。地域の方々にも、さまざまな場面で支えてもらい、また暮らしてきたことを思い出す。

### 韓国人だからできた本場キムチの製造販売

日本でキムチの製造販売を始めたのは、嫁いってから5年ぐらい経ってからのこと。きっかけは、地元の道の駅「月山あさひ博物村」主催の料理コンテストで、私が出品した韓国肉料理とキムチが最優秀賞を受賞したことだった。この受賞は、故郷を離れて不安で寂しい思いで過ごす、この地域の一人の韓国人花嫁である私に大きな勇気と自信を与えてくれた。これをきっかけに、コミュ

ニティセンターなどに韓国料理の講師として呼ばれ、講習会を重ねていくうちに、地域に暮らす多くの方々と知り合うことができた。また、知り合いの人にキムチを作って配ってまわることで、地域とのふれあいとともに、キムチ作りの腕も磨くことができた。

そして、1996年からは、個人販売として、地域のスーパーや産直市、観光物産館でキムチの販売を開始した。地域の方々や観光で訪れた方に、徐々に「うめちゃんキムチ」の名前を覚えていただけるようになり、リピーターがどんどん増え、好調な製造販売が続いた。

さらに販路を広げていくために、昼も夜も知り合いの元を訪ね、地域のさまざまな方々に相談やアドバイスをもらい、悩みながらも営業活動を広げていった。大手スーパーのイオンモールへの納品が実現した時には、「本当に頑張っていれば、心からの応援をしてくれる人もでき、大きなことが実現できるんだ」と身を持って実感し、周囲に対し心の底から感謝した。

また、スーパーに陳列するだけの販売では売り上げが伸びないことに気が付き、マネキン販売として、韓国民族衣装を着て接客し、お客さんに試食をしてもらうなど、本場韓国のおいしいキムチの宣伝販売を懸命に頑張っていた。

この当時、たどたどしい日本語しか話せなかったため、夫に車で数時間かかる日本語教室に連れて行ってもらい、本格的に日本語も学んだ。そのような努力の結果、上手な会話や専門的な営業用語を習得し、今の商売につながるきっかけとなった。キムチ販売の拡大とともに、個人経営を辞め、1996年「うめちゃんキムチ本舗」を設立した。

### 外国人花嫁の雇用

その後、地域の嫁不足問題の解消策として、多くの外国人の花嫁が庄内地域に来るようになった。何か手助けができないかと考えた私は、地区



本社 事務所工場



キムチ製造現場

の公民館に中国・韓国・フィリピンの花嫁たちを集め、知り合いの講師を招いて、地域で初めての日本語教室を開いた。まだまだ日本語を上手に話せない花嫁たちに日本語を学んでもらうことで、少しでも日常会話で不便の無いようにしてもらったためだ。

増え始めた外国人の花嫁たちは、なかなか働く場所が見つからないため、花嫁の家族から「うめちゃんのところの工場で使ってもらえないか」と頼まれることがよくあった。しかし、社員を増やすとなると給料を支払わなければならない。頼まれた全員を雇うことはできない。雇用を増やしていくためには、販路を拡大していくしかない。時には利益は度外視し、韓国料理店の経営を始めたこともあった。

### キムチで庄内地域を活性化

最上郡戸沢村に「道の駅とざわ高麗館」という韓国の伝統建築物を模して作られた道の駅がある。18年前に、戸沢村に多くいる韓国からの花嫁たちのパワーを生かし、韓国文化や歴史に触れ合えることを目玉にオープンした。現在、その運営会社より依頼を受け、より良い運営をしていくための相談役としての活動も行っている。工夫を凝らして、内装や接客面で韓国的な店作りを行うことで、店の雰囲気向上させ、韓国の花嫁の働き場所にするよう、誘客に努めている。

同じ道の駅内では、韓国料理のファストフード店も出店しており、店員は韓国の民族衣装である



戸沢村 道の駅とざわ高麗館

チマ・チョゴリを着て、お客さまをお迎えする。日本人のお客さまに、まるで韓国にきているような気分になってもらおうと、韓国語であいさつをしたり、韓国文化をお客さまに伝えていくことで、販売促進となり楽しい異文化交流にもなる。キムチ販売の接客の際、会話の中で多少日本語の発音が違っていても、日本人のお客さんは優しく接してくれる。逆に、このキムチは「本場のキムチだ」と言ってたくさん買ってくれることに、非常に感謝している。

庄内地域には韓国人が200人あまり在住しているが、雇用の場を作っていくためには、まだまだキムチの販路を広げて、増産していく必要がある。今後の地域の発展を見据え、農家の日本人や外国人の花嫁から、米や野菜を仕入れするなど、互いに協力を深めていくことで、この庄内地域を少しでも活性化させたいと考えている。



イベント参加 チヂミの販売



# 3

## 自治体や国際交流協会の事例

### 3-1 日本人と外国人住民を繋ぐ 「地域連携コーディネーター」

公益財団法人千葉市国際交流協会

#### 千葉市の状況

千葉市在住の外国人市民数は、当協会が設立された1994年7月に比べ倍増しており、2013年11月末時点で2万444人となっている。

国籍の内訳は、中国籍の方が約46.9%、韓国・朝鮮籍の方が約18.8%、フィリピン籍の方が約10.9%である。当協会では、外国人市民が地域社会に適応し、安心して生活を営めるよう生活相談、法律相談、日本語学習支援、災害時支援、異文化交流サロン、地域連携コーディネート事業などを行い、全職員17人が一丸となって多文化共生社会の実現に向けて努力している。

#### 地域連携コーディネーターとは

千葉市では、特に外国人集住地域において、外国人市民と日本人市民とがお互いに住みやすい社会を築くために、行政、学校、ボランティア、自治会等との連携をコーディネートする事業を2009年度から実施している。

この事業を主に担っているのは、中国から日本へ帰化し、日本在住歴20年の2児の母でもある女性職員だ。来日当初は、日本語も分からず、習慣が違うことから、大きな戸惑いを感じることも多かった。列に並ぶという習慣がなかったため、人が並んでいる列の先頭に入ってしまい恥ずかしい思いをしたこともあったそうだ。

それから日本語教室に親子で通い、ボランティアの先生から、電車の乗り方や仕事探しに必要な日本語や習慣などについても教えてもらった。千葉市への引っ越し時に区役所に行った際には、引っ越し時には自治会長に挨拶に行くことなど、

日本ならではの慣習について教えてもらったという。

それを機に自治会に入り、自治会費の集金、ゴミステーションの管理、バザーでは得意の肉まんを出品するなど積極的に自治会活動に参加し、今では近所付き合いが上手な地域の一員となっている。

この職員には地域連携コーディネーターとして、保育所の職員研修や、中国人の母親の育児相談通訳および翻訳業務、外国人向けの市営住宅の入居説明、外国人への防災意識啓発活動などを行っている。今回はその中から3つの活動について紹介する。

#### (1) 保育士と外国人保護者を繋ぐ

市内で中国人が多く住む美浜区の保育所より、地域住民が中国文化や生活習慣を知らないことで抱く中国人の保護者や子どもに対する誤解や偏見を防ぐため、研修講師の派遣を依頼された。これをきっかけとして、保育所職員への研修を年間3～5回実施している。

「中国人の気質」、「日本人をどう思っているか」、「食事のマナー」、「離乳食」、「日本人に言われて嬉しくないこと」といった、保育所職員の率直な疑問に対して、中国出身者を中心に聞き取り調査



保育所職員に講義する地域連携コーディネーターの青島瞳氏

を行い、それらを反映させた研修を行っている。

受講アンケートの結果からは、「生活習慣や食事のマナーなど、日本の習慣をどこまで伝えていいのか迷う部分があったが、保護者の意見を聞き、日本で生活しやすい習慣を伝えていくことも大切だと分かった」、「すぐに使える中国語の例文が学べた」、「中国の歌を子どもたちに歌ってあげることができ、喜ばれた」、「覚えた言葉や歌を使ったときに保護者から喜ばれ、距離が縮まったように感じた」、「中国人の保護者に日本を理解してもらう観点ではなく、保育者が中国のことを理解する大切さ、必要性を実感した」などの意見が寄せられており、手応えを感じている。

印象深いのは、保育士が熱心に説明しても、中国人保護者が教育や文化の違いから理解できない場合が多々あることである。例えば、弁当を持参する文化がない中国人保護者には、弁当を用意すること自体が全く通じない。今後も、保育所の入所説明会の際に、コーディネーターによる通訳および説明を行うことで、お互いの意志疎通と相互理解を十分に図っていく必要性が高いと感じる。

### (2) 保健師と外国人親子を繋ぐ

美浜区保健福祉センター健康課での育児相談通訳では、子どもを小さいうちに数年間、中国に帰国させる両親が多く、日本の育児について、例えば定期健康診断や予防接種を日本人職員が説明しても、必要性が分からず、なぜ受けなければいけないのか懐疑的に捉える親が多い。

そこで、コーディネーターが間に入り、自らの経験を交えて説明すると、親と日本人職員との距



市営住宅入居説明

離が一気に縮まる。コーディネーターが単なる通訳者ではなく、自らも外国人として日本で子育てを経験したことが生かされている。これは自らの経験から外国人の立場・文化的背景を理解している当コーディネーターならではの活躍である。

### (3) 地域と外国人住民を繋ぐ

外国人が市営住宅に入居する際の説明会では、住宅供給公社の職員が外国人市民に、ごみ出しのルール、町内自治会の加入などの説明を行っているが、中国人住民の中には中国でのやり方と大きく違うからか、なかなか積極的でない方たちもいる。そんな時、中国人の視点を持ち、その特性を熟知したコーディネーターから、自主的に地域の一員となることは自分たちの幸せに繋がることでもあり、災害が発生した時の共助にもなると、自らの経験を元に話して説得することで、理解を促すことができている。

## 多文化共生社会の実現へ

多文化共生社会の実現には、多様な主体がそれぞれの役割を發揮しながら連携・協力して、さまざまな事業を推進していく必要がある。なかでも地域連携コーディネーターは外国人の信頼を得て、日本人と外国人住民の両者の架け橋になるキーパーソンとしての役割が求められており、必要不可欠な存在である。

今後、千葉市ではさらに外国人市民が増加するものと思われ、地域連携コーディネーター事業の需要がますます高まってくると予測される。こうしたことから、人材の確保と育成に努め、地域連携コーディネーター事業の充実強化を図っていきたい。



育児相談通訳



## 3-2 「外国人市民代表者会議」による外国人の地域参加

川崎市市民・こども局人権・男女共同参画室

### 川崎市の外国人市民に関する施策

現在、川崎市の外国人市民の人口は29,323人で市の総人口の約2.01%、出身は123の国と地域を数えている（2013年12月末現在）。本市の外国人市民施策全般を見ると、まず、2005年には市の基本計画である新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」を策定し、まちづくりの基本目標に「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」を掲げ、「人権を尊重し共に生きる社会をつくる」を政策の基本方向のひとつとして位置づけている。さらに同年、自治の基本理念としての市民自治の考え方と自治運営の基本原則である情報共有の原則、参加の原則、協働の原則等を定めた「川崎市自治基本条例」を制定し、2005年には新総合計画を受けて、多文化共生社会の実現に向けた基本的考え方と具体的な推進内容を示す「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定した。

こうした動きが進められた背景には、外国人登録にかかわる指紋押なつ問題や職員採用における国籍条項の撤廃を求めた市民運動の高まりもあった。

本稿では、1996年12月に、外国人市民を共に生きる地域社会づくりのパートナーと位置づけ、外国人市民の市政参加の仕組みとして全国で初めて条例で設置した「川崎市外国人市民代表者会議」について報告する。

### 川崎市外国人市民代表者会議の活動

代表者会議は公募で選考された26人以内の代表者（任期2年の特別職地方公務員）で構成された市長の附属機関である。設置目的は、外国人市民に自らに係る諸問題を調査審議する機会を保障することで、外国人市民の市政参加を推進し、相互理解と地域社会の形成に寄与することである。代表者は自分の国籍・地域の代表者ではなく、本市の全ての外国人市民の代表者として職務を遂行することとなっている。

現在活動中である第9期代表者が会議の初期の段階で話し合った各自の関心の一部を紹介すると「外国人市民として年金の問題が気になる」、「学校から配られる日本語で書かれたプリントが外国人の親には読めなくて困っている」、「市役所などからの情報を必要としている外国人市民に、どうしたら届けられるか考えたい」、「外国人登録法廃止に伴い、住民基本台帳制度に移行されるが、外国人登録証に記載のあった『DATE OF BIRTH』などの記載が、住民票では全て日本語表記であり、翻訳して外国に提出するのが大変である」、「両親が外国人だと、保育園に入ることが難しい。入園できないと小学校までに子どもが日本語を覚える機会が少なくなる」といった非常に身近であるとともに切実な意見が多く出ている。

会議は年8回開催し、ほかに臨時会議としての

#### 代表者会議のしくみ

外国人市民代表者会議  
(条例により設置)

- 代表者26人以内
- 任期2年
- 特別職の地方公務員

代表者 委嘱

調査審議の結果を報告  
(年次報告・提言)

提言の取組状況を毎年報告

川崎市  
市長

提言を尊重し、  
庁内会議などを通じて  
全庁的に対応

報告

市議会



代表者会議の様子

オープン会議やフィールドワークを実施している。特にオープン会議は年1回、それまで審議してきた内容について外国人市民および日本人市民から広く意見を聞く重要な場として位置づけている。代表者会議の運営は代表者により自主的に行われ、毎年、調査審議の結果をまとめて市長に報告している。報告を受けた市長は議会に報告するとともに、これを公表することになる。

1996年度から2011年度までに、教育、情報、住宅、福祉、国際交流、市政参加、防災、出入国管理行政等に関する38の提言が市に提出された。市長は提言を尊重し、全庁的な会議である人権・男女共同参画推進連絡会議で協議し、担当局を中心に施策へ反映するよう取り組むことになる。

### (1) 過去の提言とその取り組み例

市政への代表的な取り組み例としては、1つ目に「居住支援制度」の創設が挙げられる。市では、1999年に「川崎市住宅基本計画」を改定した際、代表者会議で1996年、1997年に出された住宅の入居差別・居住支援に関する提言を受けて、さらに担当部局においては、「入居差別問題」を外国人のみならず、高齢者、障がい者、母子家庭などに共通する問題として捉え直し、民間住宅の貸主の不安を軽減する仕組みを具体化することになった。その成果として、2000年4月に「川崎市住宅基本条例」を制定し、新たに「居住支援制度」が創設された。この「居住支援制度」は、川崎市が全国に先駆けて取り組みを始めたものであり、民間賃貸住宅を借りる際に、外国人や高齢者といった、保証人を見つけるのが困難な市民が、川崎市

の指定する保証会社を利用することで、民間賃貸住宅への入居機会を確保し、居住の継続を支援する制度である。具体的には、家賃滞納や原状回復費用などの金銭的な保証を保証会社が行い、トラブル発生時における通訳の派遣などの支援を、川崎市や支援団体が行う制度である。

2つ目の例として、1996年に出された外国語の広報・情報の充実および外国人市民向けの情報コーナーを設置する提言を受け、川崎市では1998年に「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」（基本方針）を策定し、5言語（その後7言語に改定）、ルビふり表示、案内のローマ字併記といった広報の全庁的なあり方を定めるとともに、区役所、市民館、図書館などに「外国人市民情報コーナー」を設置したことが挙げられる。「考え方」は外国人市民へ市政情報などを広報する上でのルールとして、全庁的に広報をする際に意識されているものである。

3つ目の例としては、2003年の外国人市民の住民投票参加についての提言が挙げられる。2008年6月に「川崎市住民投票条例」が成立、2009年4月には条例が施行されている。住民投票については、年齢要件満18歳以上、居住要件3か月以上でかつ在留期間が3年以上という一定の要件を満たした外国人市民も参加できることになったのである。

### (2) その他の活動

代表者会議の調査審議の内容は、毎年出される年次報告のほか、ニューズレター（広報誌）やホームページでも紹介している。ニューズレター



<第9期代表者> 最前列中央は砂田副市長、山崎前市民・子ども局長（当時）





インターナショナルフェスティバル in カワサキ

はルビ付きの日本語版を含め、計7言語で発行している。

さらに、外国人市民と日本人市民の交流を深め、各国の文化や代表者会議の紹介を目的として、「かわさき市民祭り」での出展やパレードへの参加、市国際交流協会が主催する「インターナショナルフェスティバル in カワサキ」などへの参加も行っている。

### 代表者会議に課された今後の課題

代表者会議は、1996年の設置から18年目を迎え、2014年4月に委嘱される第10期の代表者により新たな活動が開始されることになる。

長期にわたる本会議が果たしてきた意義は大変大きいですが、他方でいくつかの課題にも直面している。

第1に、多くのテーマについて審議してきたことで、審議や提言の内容がやや固定化してきていることが挙げられる。代表者会議の初期の提言（外国人市民に対する入居支援、住民投票制度への外国人市民の参加など）に見られるような、制度整備を求める提言については、市による制度整備が進んだこともあり、減る傾向にある。他方で、例えば外国人市民を対象にした情報伝達などについてはいろいろな視点から議論されることが多く、今までの議論（提言）をさらに深める議論を行うことやフィールドワークの実施回数を増やすなど、提言内容をより丁寧に検討していくことが求められるようになっている。

第2に、18年間の実績ができたこともあり、これまでの提言への市の取り組み状況に対する検証の必要性とその手法の検討という課題が浮上してきている。本市では提言内容に取り組む担当部局を決め、毎年進捗状況を確認しているが、担当部局がいったん「一定の成果を得た」としたのもでも、代表者からは「その後の実施内容が十分ではない」と指摘されるものもある。限られた審議時間の中で新たな提言の議論を行いつつも、どのようにこれまでの提言への市の取り組み状況を検証していくかについては、今後も議論を重ねていく必要があるだろう。

第3に、代表者会議は、年齢、性別、職業等多様な人たちから構成されているが、いかに広い視野を持ち、共通の課題として意識を共有できるかということも課題になっている。実際、26人の代表者が全ての外国人市民の実態や課題を把握できるかということそれは困難である。代表者からは、「川崎市の外国人市民の意識や実態を知りたい」という声も多く、その声は審議を経て調査実施の提言となった。さらには帰化した人、国際結婚により生まれた人、日本国籍を持つが外国文化を背景に持つ人など、広い意味での外国人市民と捉えられる人々も多数おり、彼らの意識実態をどのように吸い上げていくかも今後の課題である。

### 地域社会を構成する主体的な存在としての外国人市民

外国人市民は、地域社会を構成する市民であり、自己の能力を発揮し社会と関わりながら生きる主体的な存在である。仮に言語や文化の違い等によって生活に支障をきたしているのであれば、その部分を補うような支援によって自立を助け、地域社会のパートナーとして自己の持つ力を発揮してもらうことが必要である。この会議での議論が少しずつ結実し、外国人市民が社会の中で自分らしく生きられるようになったとき、本市が目指す「多文化共生社会」が実現すると考えるのである。